

広報

笑顔あふれる
豊かな実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

ゆうけんそうけい
雄健蒼勁

踊るパチ 跳ねる音 輝く雄姿
晴れの舞台に不足なし

平成28年9月17日
第47回別海町産業祭

2016(平成28年)

10

No.636

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



町職員の給与・ 町職員数のあらまし

町職員の給与は職務に応じた給料と、各種諸手当で構成されており、給料や手当の内容は、国や他の地方公共団体の給与を考慮し、町議会で議決された「別海町職員の給与に関する条例」によって決められています。

また、職員の給与と地方公共団体負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さんにご理解いただくため、本町職員の給与と職員数の状況についてお知らせします。

職員数

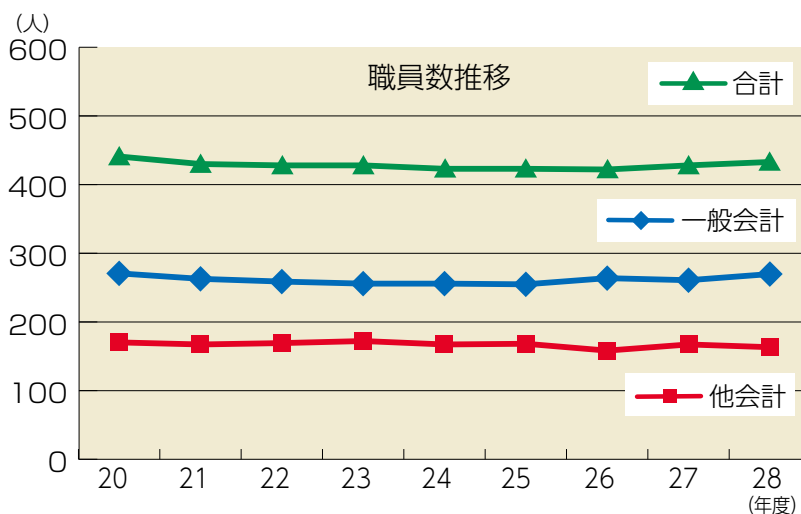
職員数については、平成13年度の525人をピークに、平成28年度は435人（△90人）となっています。近年職員数が増加傾向にありますが、看護師や保育士などの技術職員の増加となっています。

今後5年間で47人の定年退職者が見込まれますが、平成26年8月に策定した第4次定員適正化計画（平成27年～31年）に基づいて、退職者補充を基本としながら、行政運営に必要な職員数を維持するよう努めていきます。



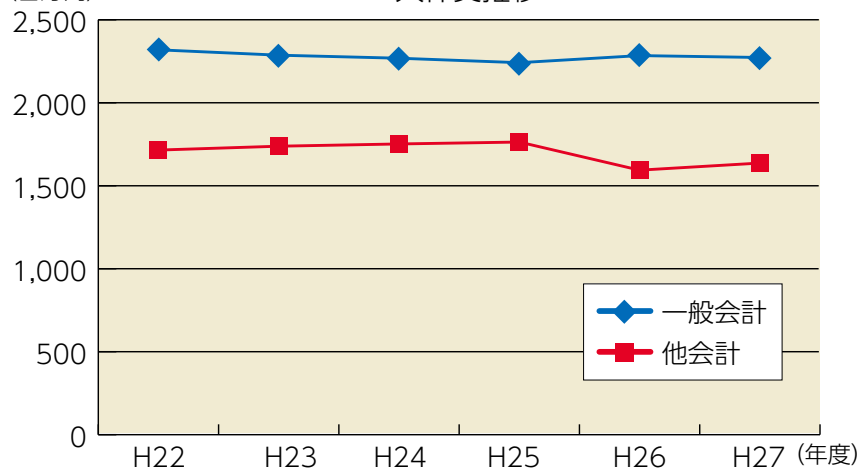
(各年4月1日現在 単位:人)

年 度	H20	H21	H22	H 23	H 24	H25	H26	H27	H28
一般会計	272	264	260	257	257	256	265	262	271
他 会 計	171	168	170	173	168	169	159	168	164
合 計	443	432	430	430	425	425	424	430	435



(百万円)

人件費推移



職員の人件費

人件費については、一般会計で平成22年度2,319,036千円に対し、平成27年度2,272,858千円で46,178千円の減となっています。主な要因としては、給与構造改革や退職と新規採用による職員の年齢構成の変更、諸手当の見直しなどがあります。

表1 人件費の状況（平成27年度決算統計）

区 分	歳出総額 A（千円）	うち人件費B（千円）	人件費率B/A（％）
一 般 会 計	17,575,518	2,272,858	12.9
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	3,027,953	30,108	1.0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	653,069	14,266	2.2
介 護 サービス事業特別会計	469,760	260,325	55.4
介 護 保 険 特 別 会 計	998,213	83,459	8.4
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	162,433	16,796	10.3
病 院 事 業 会 計	2,463,112	1,178,737	47.9
水 道 事 業 会 計	1,442,910	53,018	3.7
合 計	26,792,968	3,909,567	14.6

※人件費には、各種委員等の特別職に支給する給料および報酬を含みます。

職員の給与

職員の給料は、民間でいう基本給に相当するもので、職務と責任の度合いに応じて定められており、本町は職種により（一）表から（五）表に区分されています。

また、毎月支給される給料、諸手当に加えて民間企業の賞与にあたる期末勤勉手当をあわせたものを職員給与といい、平成28年度予算では表2のとおりです。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況は表3、経験年数別・学歴別平均給料月額は表4のとおりです。

表2 職員給与費の状況（平成28年度当初予算）

区 分	職員数 A (人)	給 与 費（千円）				一人当たり 給与費B/A (千円)	備 考
		給 料	職員手当	期 末・ 勤勉手当	計 B		
一 般 会 計	294	1,045,000	189,620	385,700	1,620,320	5,511	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計を含みます
下 水 道 事 業 特 別 会 計	4	9,730	1,918	3,395	15,043	3,761	
介 護 サービス 事業特別会計	38	140,728	20,007	51,264	211,999	5,579	
病院事業会計	94	416,823	187,047	155,302	759,172	8,076	
水道事業会計	8	28,398	5,826	10,262	44,486	5,561	
合 計	438	1,640,679	404,418	605,923	2,651,020	6,053	

※職員手当には、退職手当は含みません。

表3 職員の平均給料月額、平均給与（給料および諸手当を含むもの）月額および平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	一般行政職	公務補等の技能労務職	保健師・看護師等の医療職	薬剤師等の医療技術職	医 師
平均給料月額	293,100円	315,700円	309,200円	295,600円	1,212,700円
平均給与月額	350,766円	340,700円	367,794円	339,214円	2,348,367円
平均年齢	39歳4カ月	52歳4カ月	41歳7カ月	38歳11カ月	51歳4カ月

表4 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区 分	学歴別	初 任 給	経験年数ごとの平均給料月額		
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	28年度	大 卒	176,700円	269,740円	326,157円
		高 卒	144,600円	230,343円	270,667円
	27年度	大 卒	174,200円	281,500円	318,871円
		高 卒	142,100円	230,000円	277,850円

特別職などの報酬等

町長など特別職の報酬等は表5のとおりです。

町長、副町長、教育長の報酬月額、平成19年7月1日から当分の間5%から10%の削減をしています。

表5 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当
町 長	847,000 (減額前) 762,300 (減額後)	6月期 1.90月分 12月期 2.20月分	議 長	306,000	6月期 1.25月分 12月期 2.85月分
副町長	679,000 (減額前) 611,100 (減額後)	計 4.10月分	副議長	245,000	計 4.10月分
教育長	611,000 (減額前) 580,450 (減額後)		常任委員長	234,000	
			議 員	222,000	

職員の諸手当

職員の扶養手当など、一定の要件を満たすことによって支給される手当は表6のとおりです。

表6 職員手当の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	内 容	金額等(円)	区 分	内 容	金額等(円)
扶 養 手 当	配偶者	13,000	広 域 異 動 当 手	実務研修のため国または北海道等の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額に異動距離に応じた率の相当額を支給する。	
	配偶者以外 1人につき	6,500		300km以上 100分の10	
	職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人のみ	11,000		60km以上300km未満 100分の5	
	16歳から22歳までの子の加算(特定扶養)	5,000	期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月期 期末手当 1.225月分 勤勉手当 0.80月分	計 2.025月
住 居 手 当	持 家	10,000		12月期 期末手当 1.375月分 勤勉手当 0.80月分	計 2.175月
通 勤 手 当 (通勤距離 片道2km以上の者)	借 家 家賃が12,000円を超える 借家等の場合家賃の額に応じて支給	限度額 27,000		職務上の段階、職務の級等により加算措置がある。(5～15%)	
	自家用自動車等利用		寒 冷 地 手 当	11月から3月までの5カ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給する。	
	片 道 距 離	2km以上 5km未満		世帯主 扶養親族のある職員	26,380
		5km以上 10km未満		世帯主 その他の世帯主である職員	14,580
		10km以上 15km未満		その他の職員	10,340
		15km以上 20km未満			
		20km以上 25km未満			
管 理 職 手 当	25km以上	15,800	退 職 手 当	退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じて算出される。	
	医師職 給料の100分の18			区 分	自己都合 勤奨・定年
	部長職	60,000		勤続10年	5.22月分 8.7月分
	次長職	50,000		勤続20年	20.445月分 25.55625月分
	課長職	46,000		勤続25年	29.145月分 34.5825月分
特 殊 勤 務 手 当	主幹職	37,000		勤続35年	41.325月分 49.59月分
	勤務が危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給する。			最高限度	49.59月分 49.59月分
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給する。				

表7 職員定数の状況

(単位：人)

町職員の定数は、条例で上限が定められており次のとおりとなっています。

区 分	条例施行年月日	H 7 . 4 . 1	H10. 1 . 1	H18. 4 . 1
町 長 の 事 務 部 局 の 職 員		428	439	397
議 会 の 事 務 局 の 職 員		3	3	3
選挙管理委員会の事務局の職員		2	2	2
監 査 委 員 の 事 務 局 の 職 員		2	2	2
教育委員会の事務局の職員		77	69	60
農 業 委 員 会 の 事 務 局 の 職 員		10	10	9
公 営 企 業 関 係 職 員		20	17	12
合 計		542	542	485

※特別職と教育長は除きます。

表8 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在 単位：人)

部 門	区 分	職 員 数				
		H24	H25	H26	H27	H28
福祉関係を除く 一般行政	議 会	3	3	3	3	3
	総 務	55	53	54	54	55
	税 務	11	11	10	10	10
	農 水	30	29	30	28	32
	商 工	8	8	8	8	7
	土 木	25	27	29	28	30
	小 計	132	131	134	131	137
福祉関係	民 生	51	52	56	57	59
	衛 生	23	23	23	23	22
	小 計	74	75	79	80	81
一般行政計		206	206	213	211	218
特別行政	教 育	51	50	52	51	53
公営企業等	病 院	81	83	89	95	95
	水 道	7	7	8	9	9
	下水道	4	4	4	4	4
	その他	76	75	58	60	56
	小 計	168	169	159	168	164
総 合 計		425	425	424	430	435

※特別職と教育長は除きます。

表9 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成28年4月1日現在)

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比(%)
1 級	主事、技師、保育士、教諭、介護員、介護支援専門員、社会福祉士、臨床心理士(以下「主事等」という。)	50	23.3
2 級	主事等	33	15.3
3 級	1 主査 2 主任、主任保育士、主任教諭、主任介護員、主任介護支援専門員、主任社会福祉士、主任臨床心理士(以下「主任等」という。) 3 主事等	39	18.1
4 級	1 主幹、支所次長、園長、副館長(以下「主幹等」という。) 2 主査 3 主任等	46	21.4
5 級	1 部次長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長(以下「部次長等」という。) 2 課長、支所長、老人保健施設すこやか事務長、出納室長、館長 3 主幹等	37	17.2
6 級	1 部長、病院事務長、会計管理者、議会事務局長 2 部次長等 3 指導参事	10	4.7

ラスパイレス指数の状況

表10 ラスパイレス指数の状況

	平成27年 4月1日現在
別 海 町	97.3
類似団体平均	95.0
全 国 町 平 均	95.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ
写真および氏名を
掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が横山フミさん（大正15年5月10日・上春別）、小崎サヨさん（大正15年5月24日・尾岱沼）、菅野利衛さん（大正15年5月27日・西春別）、目黒治行さん（大正15年7月12日・別海）、守屋信子さん（大正15年7月17日・別海）、小川清吉さん（大正15年7月20日・西春別）、谷野アサさん（大正15年7月29日・別海）に贈られました。



横山 フミさん(上春別)



小崎 サヨさん(尾岱沼)



菅野 利衛さん(西春別)



目黒 治行さん(別海)



守屋 信子さん(別海)



小川 清吉さん(西春別)



谷野 アサさん(別海)

人権教室開催

9/6

根室人権擁護委員協議会主催による「人権教室」が野付小学校で開かれ、人権擁護委員4名と野付小学校6年生12名が対話形式で「いじめ」をテーマに学んだ後、人権に関するビデオ上映を行いました。



別海中央野球少年団 全道大会出場



9/13

9月17日から18日に登別市で開催された「太陽グループ杯争奪第23回全道少年軟式野球選抜大会」に出場した別海中央ジュニアイーグルスの選手の方々が、町長と教育長を表敬訪問しました。

主将が大会への意気込みを語ると、町長と教育長から激励の言葉が贈られました。

北方領土返還要求運動に役立てます

9/12

生活に関連する産業の労働者が組織する産業別労働組合のUAゼンセンから、北方領土返還要求運動促進のためのカンパ金が寄贈されました。

このカンパ金は、北方領土返還要求の世論の盛り上がり役に役立ててほしいと、昭和62年から毎年寄贈されており、今年で30回目となります。

町長からは感謝の気持ちが伝えられ、北方領土返還要求運動の現状について意見交換を行いました。



緊急時の救命・ 応急手当

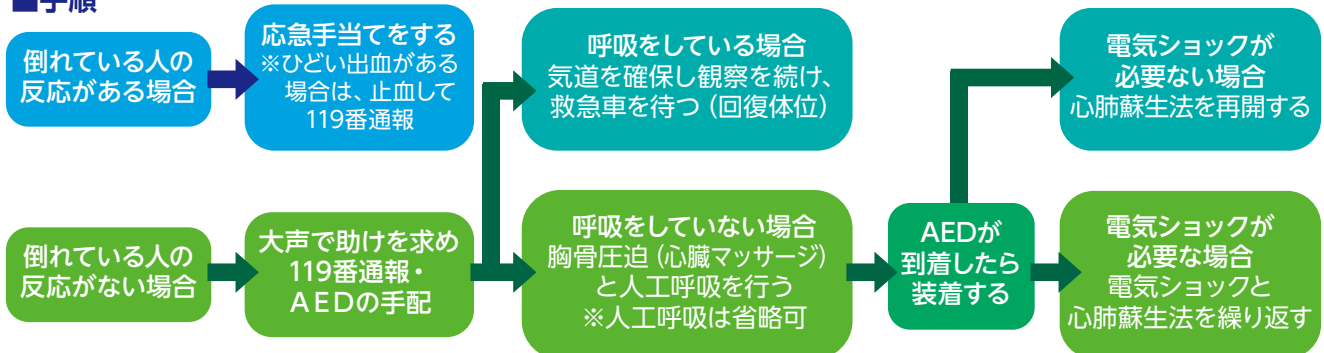
地震をはじめとする災害時は、誰でも命を落とす危険があります。しかし、一人ひとりが救急処置の知識を少しでも持つことで、1人でも多くの方を助けられる可能性が高まります。

今回、「救命・応急手当」についてまとめましたので、救助の参考にしてください。

救命・応急手当の手順

救命手当では最初の5分間の処置が重要です。倒れている人の呼吸が止まっていたら、心肺蘇生法を早く始めるほど助かる可能性が高くなり、救急車が到着するまでの適切な判断と対処が救命の鍵といえます。

■手順



心肺蘇生法

胸骨圧迫（心臓マッサージ）

- 胸の中心を目安に両手を重ねて指を組み、手のひらの肉の厚い部分で圧迫する。
- 肘をまっすぐ伸ばし、傷病者に対して垂直に押し、胸が少なくとも5cm沈む程度の圧迫を30回繰り返す。

■乳児、小児の場合

- 左右の乳首の真ん中から少し下側を中指と薬指の2本で、胸の厚さ3分の1程度へこむまで圧迫する。

人工呼吸（省略可）

- 片手を額に置き、もう一方の手の人差し指と中指であごを支え、頭を後ろにのけぞらせて気道を確保する。
- 鼻をふさぎ、傷病者の口をおおい1秒ほどかけて息を吹き込む。息を吹き込んで盛り上がった胸が、口を離すと沈み込むのを確認する。

■傷病者または救助者が感染症の場合

- 血液や唾液、吐き出される息によって感染する危険があります。感染防止対策が不十分な場合や不安な場合は、人工呼吸を省略し、胸骨圧迫のみを行ってください。

■乳児、小児の場合（人工呼吸は省略しない）

- 胸骨圧迫を行う前に人工呼吸を2回行い、その後、胸骨圧迫と人工呼吸を繰り返す。

AEDの使用

- AEDを準備し、傷病者の横に置く。ふたを開け電源ボタンを押し、音声に従い操作する。
※ふたを開けたら自動的に電源が入るタイプもあります。
- 傷病者の胸をはだけ、電極パッドの本体または袋の図示を参考にパッドを胸に貼る。
- 傷病者に誰も触れてないことを確認する。電気ショックが必要と判断される場合は自動的に充電が始まるので、充電完了後、音声メッセージに従いショックボタンを押す。
- 電気ショック後もパッドを付けたままで心肺蘇生法を再開する。
※約2分後、再び自動で心電図の解析が行われる。指示に従い、電気ショックを行うか、電気ショックが必要ない場合は心肺蘇生法を繰り返す。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）



秋の輸送繁忙期 交通安全運動

根室管内地域・職域運動として、10月12日(水)から21日(金)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動が実施されます。

期間中の重点目標

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 高齢者事故防止 | 4 スピードダウン |
| 2 自転車走行ルール・マナーアップ | 5 飲酒運転根絶 |
| 3 シートベルト全席着用 | 6 居眠り運転防止 |
| | 7 デイ・ライト実践 |

日もだんだんと短くなるこの期間、
薄暮時にはより慎重な運転を心がけ、
安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

防災交通課から

自主防災育成事業 防災講演会を開催します

町では、事前準備や対応力強化、防災意識の向上のため、釧路気象台との共催により自主防災育成事業防災講演会を開催します。

近年、異常気象による災害が全国各地で発生しており、本町でも大きな被害に見舞われる可能性があります。これを機会に防災、減災意識、気象についての知識を高め、いざというときに備えましょう。

■日 時 10月9日(日) 午前11時から

■会 場 西春別ふれあいセンター

■内 容 気象台から講師を招き、暴風雪災害、竜巻災害、大雨による各種災害について講演していただきます。

■その他 同日午前9時から、西春別駅前自主防災会主催の防災訓練が開催されます。

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

地方税合同公売会を 開催します

北海道と市町村等が差押えた物件の合同公売会を開催します。

本町でも物件を出品する予定となっており、当日来場された方は、物件の入札や、競り売りに参加することができます。

掘り出し物やお値打ち品を手に入れる機会ですので、ぜひ、ご来場ください。

詳細については、釧路総合振興局のホームページをご覧ください。

税務課から

日 時 10月30日(日) 開場 午前11時

(1)入札 午前11時から 開札 午後1時から

(2)競り売り開始 正午から (受付は11時55分まで)

※競り売り参加には受付が必要です。

場 所 釧路市観光国際交流センター大ホール
(釧路市幸町3-3) ※専用駐車場はありません。

必要な物 運転免許証や健康保険証などの身分証明書、印鑑、買受代金 (現金のみ)

参加団体 釧路・根室・十勝管内の各市町村および各振興局、釧路・根室広域地方税滞納整理機構 など

注意事項 物件によっては、会場に陳列されないものや、公売会後の引き渡しとなる場合があります。

問合せ／別海町役場税務課収納対策担当 TEL 0153-75-2111 (内線1115・1116)

北海道釧路総合振興局納税課 TEL 0154-43-9171 (直通)

ホームページ http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/index_nzi.htm

軽自動車税の納め忘れはありませんか

平成28年度の軽自動車税については、6月末で納期が終了しています。いま一度、納め忘れがないか確認していただき、「納付したか分からない」や「納付書を紛失してしまった」、「すぐに納付ができない」などの場合は、下記担当までご連絡ください。

また、平成28年度の町道民税と固定資産税については、10月末で納期が全て終了しますので、納期内納税をお願いします。

町税の納付は便利で安心な口座振替をお勧めします



本年度の 債権調査・差押件数

■債権の調査 1,173件

■債権の差押 69件

(平成28年8月末現在)

問合せ／収納対策担当 (内線 1115・1116) FAX 75-2773



高齢者住宅への防火訪問について

防火意識の啓発と住宅火災による死傷者の発生を予防することを目的として、一人暮らしをされている高齢者住宅への防火訪問を計画しています。これから年末にかけて、消防職員と女性消防団員がご自宅へお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、防火訪問は三年計画で行い、今年は**別海市街周辺地区**を実施予定です。

問合せ／別海消防署予防課 TEL 75-2200

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
10月	13日(木)	11日(火)	18日(火)
11月	10日(木)	8日(火)	15日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

札幌医科大学と
別海町の教育連携協定事業

平成28年度 介護予防講演会

今日からできる認知症予防

脳を鍛え認知症を予防する
コグニサイズ

認知症の予防、特に認知症の前段階である「軽度認知障害(MCI)」の方々の認知機能の維持向上に役立つ運動が開発され「コグニサイズ」と名づけられました。

健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で元気に過ごし続けられるよう、この機会にお話を聞いて、どこでも誰でも簡単にできるコグニサイズを体験しませんか。

動きやすい服装と
上靴(スリッパ以外)を
準備してください。

日 程 10月23日(日) 午前10時から正午(午前9時30分から受付開始)

会 場 町民体育館

内 容 1. 認知症予防に関わるミニ講座
2. コグニサイズの紹介および体験

講 師 札幌医科大学 アドミッションセンター 講師 齊藤 正樹先生(神経内科医師)

参加対象 町民 主に60歳以上の方を対象としたプログラムです。

参加定員 50名(参加無料)

申込み期限 10月14日(金)まで

コグニサイズとは、愛知県にある国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題(計算、しりとり等)を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語です。

申込み・問合せ／地域包括支援センター

TEL 79-5500 FAX 75-2773 Eメール kaigosien@betsukai.jp

「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」の登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢者および障がい者等が、地域の中で安全安心に暮らすことができるように、災害時の支援体制を整備するものです。

登録または制度に関する問合せについては、下記へご連絡ください。

支援の対象となる方

本町に住所を有し、下記の要件のいずれかに該当する方で、災害時において安否確認および避難行動の支援を希望する方です。

【対象要件】

1	身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級に該当する方
2	療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
3	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方
4	要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
5	難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
6	70歳以上のひとり暮らし高齢者
7	70歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方

なお、登録を希望される方は、以下の事項を了承していただきます。

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報については、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員、児童委員および消防署（団）へ提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援の遅れまたは支援を受けられない場合も想定されます。申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

保健課から

詳細な健診を受けてみませんか

健診を受けた後に、更なる詳細な検査と経過観察が必要な方のための検査項目を用意しています。検査内容によって受診病院が変わりますので、下記までお問合せください。

なお、健診結果によっては受けることができない場合があります。

また、予定検査数の上限を上回った段階で受付を終了します。

■対象条件 70歳未満の町民で、1年以内の健診の結果を持っている方。 ※保険の種類は問いません。

■検査の種類

- 糖負荷試験 HbA1cが5.6から5.9%、血糖値が100～109mg/dlだった人、糖尿病の家族歴がある人、高血圧・脂質異常症がある人に適した検査です。
- 腹部エコー検査 肝機能異常があった人、体重が増えた人に適しています。
- 血圧脈波検査 血管年齢がわかる検査です。血圧、血糖、脂質が高い人や、歩いていると足がしびれたり、足が冷たくなってしまう人にお勧めです。
- 血液検査・尿検査 法定の健診項目以外の検査が入っています。腎臓の機能を知りたい方にお勧めです。
- 内臓脂肪検査 内臓脂肪と皮下脂肪を正確に測定します。「筋肉質」なのか「隠れた脂肪がある」のかがわかります。

問合せ／町民保健センター TEL 75-0359



福祉課から

「お父さん応援講座」を開催します

核家族や共働きが増え、家庭における父親の役割は大きくなっています。自ら父親であることを楽しみ、家族が笑って過ごせるライフスタイルを選択してみませんか？お父さんの育児を応援する講座を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

- 日時 10月16日(日) 午後1時から3時
- 場所 子育て支援センター（中央児童館内）
- 対象 子育て中のお父さん、これからお父さんになる方
- 内容 子育てにおける父親の役割についての講演
- 講師 未定
- 参加料 無料
- その他 お母さんとお子さんを対象にしたイベントも用意しています。



問合せ・申込み／役場福祉課こども・子育て担当 TEL 75-2111（内線1313）
子育て支援センター TEL 75-1828

除雪作業団体を募集

町では、要保護世帯に対し、緊急事態に備えるため除雪事業を行っていますが、近年、除雪作業団体の減少により除雪の実施に支障が生じています。

除雪事業を継続していくため、下記のとおり除雪作業団体を募りますので、協力していただける団体はご連絡ください。

- 期 間 平成28年12月1日から平成29年3月31日
- 範 囲 町内の市街地
- 内 容 降雪10センチ以上のときに町からの指示により出動し、玄関先から公道までを人力除雪する。
- 委 託 料 町の算出規定に基づき別途契約
- 募集締切 10月28日(金)
問合せ／社会・障がい福祉担当 (内線1310)

福祉入浴券利用施設のお知らせ



入浴施設「別海 道の宿 温泉 しまふくろう」が、福祉入浴券利用施設の対象外となりましたので、お知らせします。

問合せ／社会・障がい福祉担当
(内線1312)



町では、下記のとおり「上杉貞賞※」の被表彰者の推薦を募集しています。

この賞は、知的障がいのある方で、「社会貢献などにより、他の模範や励みとなった方」を表彰するものです。該当となる方がいる場合は、ぜひ、ご推薦ください。

- 募 集 期 間 10月5日(水)から10月31日(月)
- 推 薦 対 象 者 町内に居住する知的障がい者で、自立更生、善行、社会に貢献するなど、他の模範や励みとなった方
- 推 薦 方 法 所定の推薦書に記入し、下記担当へ提出してください。
- 被表彰者の決定 審査会を実施し、町長が決定します。表彰式は12月上旬の予定です。

※上杉貞賞は、名誉町民である上杉貞氏の遺徳をしのび、ご家族から福祉の向上に寄与することを目的に寄せられた資金を「上杉貞賞基金」としています。

問合せ／社会・障がい福祉担当 (内線1311)

献血のお知らせ

第2回献血を実施します

移動献血車「ひまわり号」巡回日程

実施日	実施場所	受付時間
10月4日(火)	JA道東あさひ本所兼別海支所	9:00～11:30
	(株)べつかい乳業興社	13:00～14:30
	雪印メグミルク(株)別海工場	15:00～16:30
10月5日(水)	陸上自衛隊別海駐屯地※	9:00～12:00
	JA道東あさひ西春別支所	13:30～16:30
10月6日(木)	別海町役場	9:00～11:45
		13:00～16:30
10月7日(金)	JA道東あさひ上春別支所	9:00～11:15
	(株)明治西春別工場	13:00～14:15
	森永乳業(株)別海工場	14:45～16:00

ご協力を
お願いします。



※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員のみを対象としています。

問合せ／日本赤十字社別海町分区 (社会福祉協議会内) TEL 75-2148

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です

国の行政等に関する相談をお寄せください

行政相談委員は、皆さんと行政のパイプ役です。

行政相談委員は、総務省から委嘱を受けた民間有識者で、国や行政の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係機関に対して通知などを行い解決の促進を図ります。

行政の仕事について納得ができないこと、困っていること、ご意見ご要望などがありましたら、お気軽に行政相談委員へご連絡ください。



相談例

- 道路がでこぼこなので、補修して欲しい。
- 登記や社会保険について聞きたいことがある。
- 役所に相談したいが、担当窓口がわからない。

本町の行政相談員

■小西美紀子さん TEL 75-3132

■及川 寛さん TEL 77-3051

行政相談委員は、随時相談を受け付けています。

総務省釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。[行政苦情110番] TEL 0570-090-110(全国共通)

問合せ／町民生活担当 (内線1213)

秋の一斉清掃を実施します

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする秋の一斉清掃を実施します。地域や町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

実施日

10月16日(日)

※地域や町内会によって実施日が異なる場合があります。参加するときは、町内会の指示により参加してください。

一斉清掃に参加するときのお願い

- ごみの分別は、プラスチック・ペットボトル・発泡スチロール・紙くず等の可燃物と、空き缶・金属類・ビン類等の不燃物に分けてください。 **※一斉清掃のごみは、汚れているためリサイクル分別は行いません。**
- ごみの収集袋として肥料袋は使用しないでください。町指定袋か、透明または半透明の袋を使用してください。
- 廃タイヤ、廃家電等の不法投棄されたものは、収集せずに町民課までご連絡ください。担当者が現地確認の上、所管課で対応いたします。
- 家庭ごみの持ち込みは、絶対にしないでください。

問合せ／町民生活担当 (内線1212)

第19回



8月21日に開催を予定していた「第19回町民健康づくりパークゴルフ大会」は、雨天決行としていましたが、激しい雨のため、残念ながらプレーを行うことができませんでした。

このため、当日集まった82名を対象に、国民健康保険の現状についての説明や特定健診の受診を呼びかけ、健康に対する意識と関心を高める機会としました。

問合せ／国民健康保険担当 (内線1215～1217)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

11月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹、野付半島となります。11月にくみ取りが必要な方は、10月20日までにお申込みください。

※12月から3月までは、凍結するため家庭廃水のくみ取りを行いません。家庭廃水のくみ取りが必要な方は、忘れずにお申込みください。

問合せ／町民生活担当 (内線1211～1213)





別海町ごみの減量化大作戦! その24

5月1日からごみ・資源の分別区分が12分別から17分別に変更となりました。既に、全戸配布しました新しい「ごみ出しルール」を改めてご確認の上で分別をお願いします。

リサイクル率30%を達成するために最も分別をお願いしたい「紙類」の分別区分をまとめた表を、以下のとおり作成しました。

いま一度、もえるごみにリサイクル可能な紙類が混入することのないよう、家庭の中で掲示し、ごみステーションに出す前に確認してください。

べつかいのごみ出しルール「紙」の分別事典

分別区分	分 類	例
もえるごみ	商品そのものが紙類等でできているもので汚れているもの	・タバコの燃えがら ・紙おむつ ・衛生用品 ・ペットシート
	リサイクルすることができない一枚ものの紙	・レシート ・写真 ・感熱紙
	中身と分離することが難しい紙	・紅茶等のティーバッグ ・乾燥剤、脱酸素剤、保冷剤を直接入れた個袋
もえないごみ	長いために焼却施設の機械に絡む紙	・紙ひも
危険ごみ	発火性のあるもの	・花火
紙製容器包装・雑がみ	紙製容器包装	商品の紙の容器
		商品の紙の包装
		商品の保護または固定のために使用されているもの
		ふた、トレイに準ずるもの
	雑 が み	リサイクル可能な一枚ものの紙
		商品ではなくサービスの提供により使用されている紙の容器と紙の包装
		容器、包装そのものが商品の紙
		紙の容器、紙の包装であるが中身が商品でないもの
		容器や包装でない紙の不要物
		保管時の品質保持に必要なつぎの紙の容器と紙の包装
	事業系一般廃棄物	
新 聞	・新聞紙 ・新聞の折込チラシ ※小さな冊子は「雑誌」です。	
雑 誌	売っている冊子、刊行物	・週刊誌 ・情報誌 ・マンガ ・書籍、文庫本 ・ノート、学習帳 ・教科書 ・参考書 ・ドリル
	無料の冊子	・カタログ ・パンフレット
ダンボール	・段ボール ・段ボール素材の仕切材および緩衝材 ※金具はもえないごみ、ビニールテープはもえるごみです。 ・ホームセンターで買った段ボールで不要になったもの	
紙パック		・牛乳、ジュース、お茶などの紙パックで中身が銀色のアルミでコーティングされていないもの（紙パックリサイクルマークが表示されています）

5月1日から、「きれいな古繊維」と「テレビ以外の小型家電」については、ごみステーションに排出可能となりましたので、現在、町内数箇所に設置している専用の回収ボックスを10月末をもって撤去します。

最寄りのごみステーションを利用し、引き続き古繊維と小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

また、「きれいな古繊維」、「使えるくつ・かばん」、「紙類」は、雨の日にごみステーションに出すと、せっかく分別して頂いた資源がリサイクルすることができない場合がありますので、晴れた日を選んで排出願います。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

ふるさと交流館改修工事に伴い 入浴時間を変更します

10月12日から3月30日まで、ふるさと交流館入浴施設の改修工事を行います。
このため、入浴時間を次のとおり変更します。



10月12日(水)から19日(水) 工事準備のため、入浴施設は利用できません。

10月20日(木)から3月30日(木)まで 男性風呂と女性風呂を交互に改修しますので、入浴施設を利用いただける日時は下記のとおりとなります。

午前6時から8時と、午後10時から12時は、宿泊者のみの利用となります。
一般日帰り利用者の受付は、午後8時までです。

	午前6時～8時	午前10時30分～午後9時	午後10時～12時
奇数日	男性の宿泊者のみ	男性の一般日帰り・男性の宿泊者	女性の宿泊者のみ
偶数日	女性の宿泊者のみ	女性の一般日帰り・女性の宿泊者	男性の宿泊者のみ

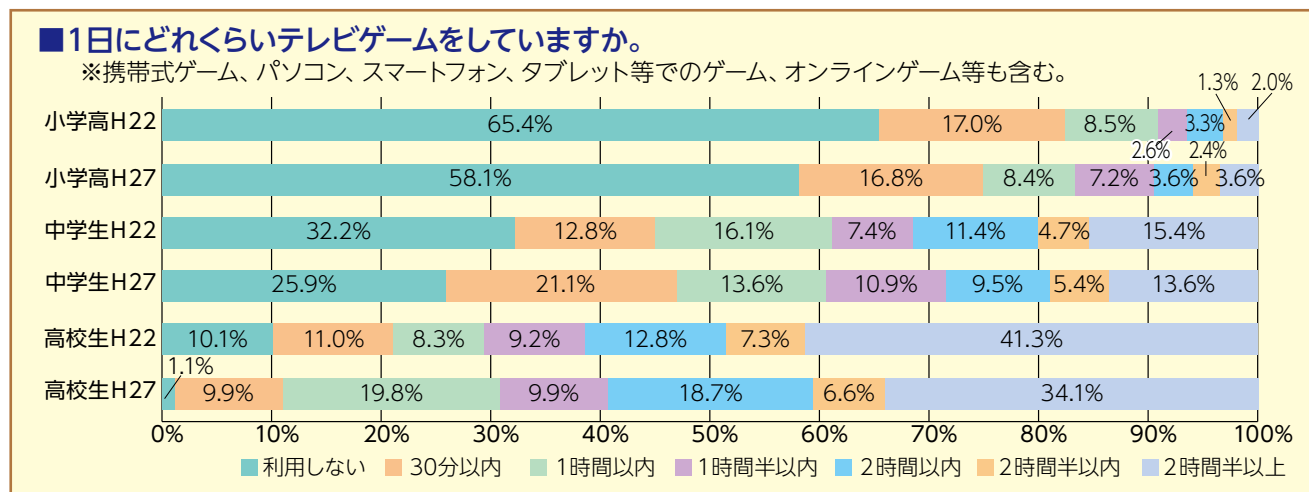
皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
問合せ／観光・交流担当
(内線1622)

子ども達の
生活力・体力の
向上を目指して

「スイッチOFF22」の取り組みについて

町内の幼児児童生徒を対象として実施した「生活と健康に関するアンケート」の、平成27年度と22年度の結果を比較しました。

テレビの視聴時間については、小学生では大きな変動はありませんが、中学生では減少していました。
しかし、ゲームやインターネットの利用時間については、小中学生ともに増加していました。



子どもたちがテレビ視聴からゲームやインターネットへ移行している原因の1つとして、スマートフォン等の普及が大きく関係しているものと考えられます。

教育委員会では、本町の子どもたちが適切にスマートフォンなどを使用できる判断力を身に付けることをねらいに、スクールバスに「スイッチOFF22」のステッカーを貼り、「夜10時にスマートフォンなどの情報端末機器の電源を切る」という啓発活動を行っています。

また、町内の小中学生から標語を募集し、別海中央小学校6年生の山崎温也くんの作品が最優秀賞に選ばれました。標語については、町内の小中学校用封筒に掲載するとともに、庁舎前の電光掲示板で紹介しています。



標語 スイッチOFF22で 生活変えよう 未来を変えよう!

問合せ／指導室 (内線3503)

別海町幼小中高生 「生活と健康に関するアンケート」結果

子どもの睡眠と体調について



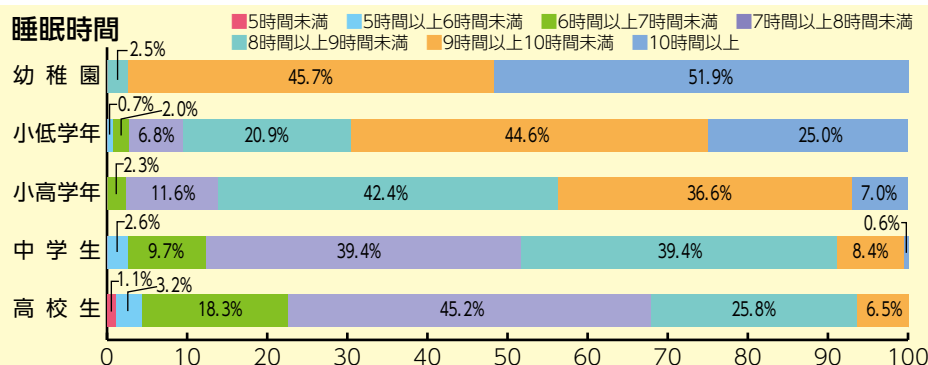
過去の調査結果と比較すると、子どもたちの睡眠時間は増加傾向にあり、就寝時刻や起床時刻に関する項目においても早寝早起きの傾向が進んでいます。

しかし、朝、気持ちよく起きられないという子どもが多く、小学生で30%以上、中高生では50%以上

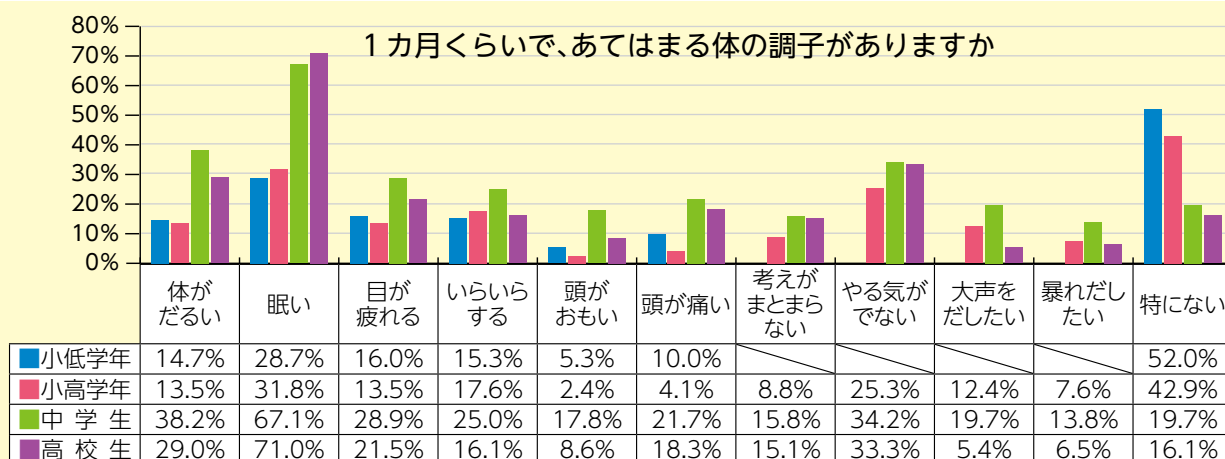
が「気持ちよく起きられないことの方が多い」または「いつも気持ちよく起きられない」と回答しています。

また、体調に関する項目においても、「眠い」との回答がどの年代でも最も多く、中高生の「体がだるい」「やる気がでない」といった回答が目立ちます。

こうした体調不良の結果を考えると、適切な量の睡眠の確保とともに、睡眠の質についても考えてみる必要があります。より充実した睡眠に向けて、毎日の生活習慣を改めて考えてみてはいかがでしょうか。



1カ月くらいで、あてはまる体の調子がありますか



より良い睡眠のために

■同じ時刻に毎日起床

早起きが早寝に通じます。起床後、なるべく太陽の光を浴びることで、夜、速やかで快適な入眠をもたらします。

■規則正しい3度の食事、規則的な運動習慣

朝食は、心と体の目覚めに重要です。いつも同じ時刻に朝食を摂っていると、その1時間前から消化器系の活動が活発になり、朝の目覚めも良好に。運動習慣は、不眠になりにくいと言われています。

参考：厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針2014」、睡眠障害の対応と治療ガイドライン「睡眠障害対処12の指針」

■刺激物は避け、寝る前に自分なりのリラックス法

就寝前の刺激物は避け、軽い読書や音楽、入浴など自分にあったリラックス法を見つけましょう。寝床に入ってからメールやゲームは、光の刺激が入ることで覚醒が助長されるため注意が必要です。

■光の利用でよい睡眠

目が覚めたら、太陽の光で体内時計をスイッチオン。起床後、太陽の光を浴びてから15～16時間後に眠気が現れます。

アンケート結果の詳細を教育委員会ホームページにて公開しています。 <http://b-school.jp/blog/kyoui/>

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

地域

文化祭

生かそう!みんなの学び

交流の輪!地域を拓けよう

平成28年度

別海地域文化祭

【会場】中央公民館ほか

サウンドフェスティバル(大集会室)

10月10日(月) 午後2時～午後8時

お茶会(ロビー)

パッチワークキルト展時の10月16日(日)
午前10時～午後2時(表覧会)

舞台発表会(大集会室)

10月23日(日) 午前10時～午後3時頃

フォークダンスの集い(大集会室)

10月26日(水) 午後7時～午後9時頃

地域作品展(大集会室)

10月28日(金)～10月30日(日)
午前9時～午後5時
※最終日は午後4時まで

第41回別海中央中学校吹奏楽部 定期演奏会

場所/別海中央中学校

11月5日(土) 午後5時30分～

上春別地区文化祭

【会場】上春別地域センター

作品展示会

11月5日(土)～11月6日(日)
午前10時30分～午後4時
※最終日は午後3時まで

芸能発表会

11月6日(日) 午前10時～午後1時

本別海地域文化祭

【会場】本別海地域センター

地域展示会(アリーナ)

10月27日(木)～10月28日(金)
午前9時～午後5時

演芸のタベ(アリーナ)

10月28日(金) 午後6時～午後9時

第57回
別海町

芸術祭

10月

会場:中央公民館

◆パッチワークキルト展

とき 10月14日(金)～16日(日)

午前9時～午後5時

※10月16日(日)は午後4時まで

尾岱沼・床丹平成文化祭

【会場】東公民館

総合作品展

10月27日(木)～10月30日(日)
午前9時～午後8時

芸能アラカルト

11月12日(土) 午後6時～午後8時30分

ちびっ子秋のつどい

11月19日(土) 午前10時～午後2時

中西別地区文化祭

【会場】中西別ふれあいセンター

ゲートボール大会 会場/広野ゲートボール場

10月25日(火) 午前9時～

ダンスの集い

10月29日(土) 午後1時30分～午後3時30分

作品展示会

11月5日(土)～11月6日(日)
午前9時～午後5時

お茶会

11月5日(土) 午前10時～午後2時

ふれあいそば喫茶(会議室)

11月6日(日) 午前11時～午後1時

芸能発表会(アリーナ)

11月26日(土) 午後7時半～午後10時

中春別地域文化祭

【会場】中春別ふれあいセンター

地域展示会(集会室)

11月2日(水)～11月3日(木・祝)
午前9時～午後6時

芸能発表会(集会室)

11月3日(木・祝)
午後0時30分～午後3時

お茶会(中春別福祉館内)

11月3日(木・祝) 午前11時～午後2時

特別抽選会(中春別福祉館内)

11月3日(木・祝) 午後1時～午後3時

ダンスパーティーの集い(集会室)

11月5日(日) 午後1時30分～午後4時

西春別地区総合文化祭

【会場】西公民館

一般囲碁大会(研修室)

10月9日(日) 午前9時～午後5時

西春別地区老人クラブ 芸能発表会(大集会室)

10月17日(月) 午前10時～正午

道東著名作品展 [塩井浩平作品展] (大会議室)

10月26日(水)～10月30日(日)
午前9時～午後7時
※最終日は午後5時まで

総合作品展(大集会室)

10月27日(木)～10月30日(日)
午前9時～午後7時
※最終日は午後5時まで

お茶会(ロビー)

10月30日(日) 午前11時～午後1時

芸能発表会(大集会室)

11月6日(日) 午前10時～午後2時
※軽食喫茶 午前11時～午後2時

第44回上西春別中学校吹奏楽部 定期演奏会(大集会室)

11月6日(日) 午後2時～午後3時30分
※芸能発表終了後に実施します。

第15回ふれあいチャリティー フェスティバル(大集会室)

11月13日(日) 午前11時～午後2時

上風連地域文化祭

【会場】上風連地域センターほか

上風連小学校学芸会 場所/上風連小学校

10月15日(土) 午前9時30分～午後0時30分

上風連中学校文化祭 場所/上風連中学校

10月22日(土) 午前10時～午後3時30分

芸能発表会

10月28日(金) 午前10時～午後2時30分

地域作品展

10月30日(日)～10月31日(月)
午前9時～午後3時

フリーマーケット

11月3日(木) 午前10時～12時

※日程等変更になる場合がありますので、各公民館へお問合せください。

郷土資料館だより

ふるさと講座・歴史系 「擦文・アイヌ時代～オンネニクルの森を歩こう、野付1.2遺跡、イドチ岬チャシ跡」
第4回目のお知らせ

野付半島にあるオンネニクルの森へ足を運び、野付半島の自然、森に残された古代竪穴住居跡を探索します。普段は立ち入ることのできない森の自然や風景も楽しむことができます。



- 日 時 10月16日(日) 午前10時から午後2時
- 場 所 野付半島(集合 野付半島ネイチャーセンター2階)
- ガ イ ド 野付半島ネイチャーセンターおよび郷土資料館職員
- 定 員 20名
- 申込方法 電話にて氏名、電話番号を10月14日(金)までにご連絡ください。
- そ の 他 気候が変化しやすい時期なので、防寒着、長靴を着用してください。
昼食は現地で取りますので、お弁当、飲物を持参してください。

10月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

11月の休館日 3日、5日、6日、14日、19日、20日、23日、28日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

図書館から

第64回 古本市開催

皆さんから提供いただいた本を、安価で販売し、その収益で図書館に本が寄贈されます。

小説やマンガなど、いろいろなジャンルの本がたくさんありますので、ぜひ、ご来場ください。

なお、古本の提供も随時受け付けています。

- 日時 11月26日(土) 午前10時から午後4時
- 場所 図書館エントランスホール
- 主催 読書サークル東雲



- と き 11月27日、29日、30日
午前10時から午後4時
- ところ 図書館エントランスホール

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 日時 10月7日、14日、21日、28日(金)
午前11時から15分程度
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度

臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため、次の期間休館させていただきます。

11月7日(月)から14日(月)

7日、14日は通常の休館日です。

休館中は入館できませんので、本の貸出や新聞の閲覧はできません。

休館中の本の返却は、玄関横のブックポストをお願いします。

返却期限の過ぎている本は、早急に返却願います。

臨時運休のお知らせ

移動図書館車を、次の期間運休させていただきます。

11月29日(火)から翌年3月末日

現在運行している移動図書館車「はくちょう2世号」は車両の老朽化が著しく、11月に更新予定でしたが、納車に時間がかかるため本年度の運行が難しい状況です。

利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

10月の休館日 3日、10日、11日、17日、24日、27日(月末休館日)、31日

11月の休館日 3日、7日～14日、21日、23日、24日(月末休館日)、28日

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

お知らせ伝言板

● 別海町役場 ☎ 75-2111 ● 西春別支所 ☎ 77-2131 ● 尾代沼支所 ☎ (0153) 862166 ● 上風連連絡事務所 ☎ 75-7326 ● 上春別連絡事務所 ☎ 75-6011

児童生徒進学(就職) 支援金交付事業のお知らせ

別海町社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動の助成を受け、就学困難な児童および生徒の保護者に対し、進学または就職の一助として支援金を交付します。

印鑑持参の上、「要保護児童生徒認定通知書」を添えて申請してください。詳細はお問合せください。

■ 支援対象 小学6年生または中学3年生

■ 支援金額 1万円

■ 申請期限 11月25日(金)

■ 申込み

別海町社会福祉協議会

別海町別海西本町36番地

TEL 0153-7512148

平成28年度 経済産業省火薬類の保安技術実験について

矢臼別演習場において、経済産業省火薬類保安技術実験の実施が予定されていますのでお知らせします。

■ 目的 火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的とした火薬類取締法を適切かつ確実に施行するため、火薬類の製造、貯蔵、消費に係る保

安技術基準の検討に必要な爆発実験を行う。

■ 期間

10月15日(土)から10月31日(月) ※期間には、予備日などが含まれており、爆発実験は1日に1回から3回実施します。

■ 時間 午前8時30分から午後4時30分

■ 問合せ 公益社団法人全国火薬類保安協会
TEL 03-3553-8762

第34回防衛問題セミナーを開催します

北海道防衛局では、次のとおり防衛問題セミナーを開催します。ぜひ、ご来場ください。

なお、内容および講師については、一部変更となる場合があります。

■ 日時 11月10日(木)

開場 午後5時30分

開会 午後6時

■ 場所 別海町マルチメディア館

■ 内容 ロシア情勢および道東の陸上自衛隊概要について講演予定

■ 講師 防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室主任研究官 山添博史

陸上自衛隊第5旅団幕僚長

1等陸佐 天本博文

■ 入場料 無料

■ 問合せ 北海道防衛局企画部地方調整課地方協力確保室
TEL 011-272-7571

「津波防災地域づくり講演会IN根室」を開催します

北海道の防災対策の一環として、防災意識向上を目的に、「津波防災地域づくり講演会」が開催されます。ぜひ、ご来場ください。

■ 日時 10月20日(木)

開場 午後1時

開会 午後1時30分

■ 会場 根室市総合文化会館 多目的ホール

■ 内容

講演1 「大規模災害(地震・津波・高潮)から命を守る「新たな防災」を考える」

講演2 「防災・減災を目指した北海道のまちづくり」

■ 参加人数 200名程度

■ 主催 北海道一般財団法人北海道建設技術センター

■ 後援 根室市、釧路市、根室町村会、釧路町村会

■ 申込み方法 インターネット、FAXまたは電話にて、10月13日(木)午後5時までに

お申込みください。なお、FAXで申込み場

合は、氏名、住所、職業、電話番号を明記してください。また、電話での申込みは、インターネットやFAXが困難な場合にご利用ください。

■ 申込み 一般財団法人北海道建設技術センター ホームページ
<http://www.hotec.or.jp/>

FAX 011-711-2630

TEL 011-711-2300

10月は「軽油防止強化月間」です

不正軽油を「作らない」、「売らない」、「買わない」、「使わない」を実践しましょう。

また、次のような情報をぜひお寄せください。

● 怪しい業者が燃料の売込みをしている

● 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っている

● 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている

■ 問合せ 北海道根室振興局 税務課主査(軽油取引税)

TEL 0153-2415482

(直通)

FAX 0153-2410153

通年雇用支援セミナー開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進

協議会では、事業主の方を対象に、各種助成金や労災防止などに役立つセミナーを開催します。

参加無料ですので、事業主、人事・労務担当者の方などでもご参加ください。

■ 日時 10月19日(水)

■ 場所 中標津経済センター(なかまつぶ) 2階 多目的ホール

■ 内容

第一部

「雇用に係る助成金活用について」

講師 (株)海野事務所 代表取締役 海野秀明氏

(社会保険労務士) 第二部

「労働災害事故防止について」

講師 (株)北友商会 社長 竹内和幸氏

■ 申込み 根室管内4町通年雇用促進協議会

TEL・FAX 0153-7216789

10月18日(火)までにお申込みください。

労使紛争の解決を支援します

北海道労働委員会は、突然の解雇や賃金未払いなど、個々の労働者と使用者間に発生した労使紛争の解決を支援

道路工事のお知らせ

大変ご迷惑をお掛けしますが、
ご理解、ご協力の程よろしくお願いします。



一般国道243号千歳橋架替工事を実施しています。

- 工事期間 平成29年3月まで
- 迂回路(仮橋、仮道)供用期間(予定)
平成28年12月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊
車両は仮道、仮橋を通ることはできません。
※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道
根室中標津線等主要道路をご利用願います。

- 問合せ
北海道開発局釧路開発建設部
中標津道路事務所 TEL0153-72-3221
別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当
TEL 75-2111 (内線3214・3217)

するための「あっせん」を行
っています。

「あっせん」は、労働問題
に精通したあっせん員が労使
紛争の当事者双方から事情を
聴き、公平中立な立場で問題
点を整理し助言等を行い、歩
み寄りを勧める紛争解決手段
です。

利用は無料でプライバシー
は厳守します。どうぞお気軽
にご利用ください。

■問合せ

【あっせん専用】

北海道労働委員会事務局
調整課個別対策グループ
TEL 011-204-5667

■労働相談

労働相談ホットライン
TEL 0120-81-6105

10月1日から10月7日は
全国労働衛生週間です

「健康職場 つくる まも
るは みんなが主役」をスロ
ーガンに、事業場における労
働衛生意識高揚と自主的な労
働衛生管理活動の促進を図る
ため、「全国労働衛生週間」
が実施されます。

この週間に作業管理、作
業環境管理、メンタルヘルス
等の健康管理に取り組みまし
よう。

■問合せ

釧路労働基準監督署
TEL 0154-42-9711

10月は「中小企業退職
金共済制度加入促進強
化月間」です

中小企業退職金共済制度
は、独力では退職金制度を設
けることが困難な中小企業に
ついて、事業主の相互共済の
仕組みと国の援助によって確
立される国の退職金制度で
す。中小企業の皆さんの積極
的な活用をお願いします。

■問合せ

独立行政法人 勤
労者退職金共済機構 中小
企業退職金共済事業本部
TEL 03-6907-1234

必ずチェック最低賃金！
使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用
者およびその事業場で働くす
べての労働者に適用される北
海道最低賃金(地域別)が、
次のとおり改定されました。

なお、適用対象には、臨
時、パート、アルバイト等の
労働者も含まれます。

■最低賃金額

時間額 786円

■効力発生年月日
平成28年10月1日

■問合せ

釧路労働基準監督署
TEL 0154-42-9711

法テラス無料法律相談
会のお知らせ

法テラス釧路では、無料法

律相談会を次のとおり実施し
ます。借金の問題、家庭の問
題、職場の問題などさまざま
な悩みごとについて、弁護士
および司法書士による法律相
談を受け付けます。秘密は厳
守しますので、お気軽にご相談
ください。

■開催日時

10月20日(木)まで

■場所

道東地域の協力弁護士およ
び司法書士の各事務所

■受付方法

事前電話予約制 先着10名

■対象

釧路および根室地域在住者

■予約期間

10月3日(月)から10月17日(月)
午前10時から午後4時まで

■相談料

無料

■主催

法テラス釧路

■共催

釧路弁護士会・釧路



司法書士会

■ 予約・問合せ 法テラス釧路
TEL 050-3383-5567

自転車防犯登録のお願い

平成6年から、法律により「自転車防犯登録」が義務付けられています。防犯登録はホームセンターや専門店等の自転車販売店で登録を行うことができます。登録料として600円（非課税）が必要となります。

防犯登録の多くは、販売店で購入時に行われますが、最近ではインターネットやリサイクルショップでの購入等が増え、未登録のまま使用されることが増えています。

防犯登録することにより、盗難防止、盗難被害に遭った場合の早期発見、放置自転車の所有者の早期発見などの利点があります。

また、自転車を破棄または譲り渡す場合には防犯登録を解除し、譲り受けた場合には新たに防犯登録する必要があります。大切な自転車には必ず防犯登録をしましょう。

■ 問合せ

北海道防犯協会連合会
TEL 011-232-1565

まるまる
協力隊の〇〇な話

菅原銀二郎



商工観光課に配属されました、地域おこし協力隊の菅原銀二郎です。
先月号に引き続き、今月は私から活動のご報告とごあいさつをさせていただきます。

私は観光にまつわるところで、町内や道東地域の魅力を外部に向けて発信しています。4月に任命を受けて、各旅行会社・航空会社との商談会や町内の産業を基盤とした経済振興の策定にも微力ながら携わらせていただき、大変充実した日々を過ごしています。

また、町の方のイベントや活動のお手伝いについても、積極的に関わることができるよう日々アンテナを張って生活しています。町外からやってきた自分を温かく迎え入れてくれて、さまざまなことを教えてくれる別海町の方にはとても助けられています。自分も何か、町の方が実現したいことや叶えたい夢の手助けが少しでもできるように日々努力を怠らず、精進してまいりますのでどうぞよろしくお願いします。

8月末にはサンデーブランチャーマーケットが行われましたが、雨の中大勢のお客さんが見えになり、大変盛況となったことも嬉しいことのひとつです。やはり、イベントの準備から携わることで、普段は気付けないような魅力の発見や苦労もあつたりしますが、それが自分にとってはとても新鮮な経験になりました。

また、個人的に印象深かったのは、お盆に行われた上風連地区のお祭りです。地域の方々が力を合わせて、東京や町外から帰省した家族をもてなすという温かさにと



も懐かしく、こみ上げるのを感じました。上風連の学校の先生やPTAの方々、農家さんが全員でテントを立てて焼き物を提供する、老若男女問わずみんなで準備する、この町ならではの光景なのではないでしょうか。

たくさんのイベントや行事を通して、また別海町のことを深く知り、好きだなあと感じた1カ月でした。これからも皆さん、どうぞよろしくお願いします。



元気未来っ子

1歳6か月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



み ち る
梅澤美知瑠ちゃん
(俊二)



こう だい
久保利航大くん
(健太)



さ ほ
坂本 咲帆ちゃん
(正志)



りょう た
阿部 亮太くん
(康弘)



こ は る
幣 湖遥ちゃん
(大海)

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

10月の予定



「はみんぐ」は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～12:00		ふれあい遊び	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	絵本の日	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		自由に遊べます。工作、手遊び、読み聞かせ等を随時行っています。				

今月のこにちは「はみんぐ」

尾岱沼	6日(木)	10:00～11:30	きらくる	工作、手遊び、読み聞かせを行います。短い時間の参加も大歓迎です。たくさんのご参加お待ちしております。
	20日(木)	10:00～11:30	東公民館	
西春別	27日(木)	10:00～11:30	西児童館	
	11月10日(木)			

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内

TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センターおよび児童館へのご意見、ご要望などは、福祉課こども子育て担当までお聞かせください。(内線 1331・1313)

はみんぐセミナー

3日(月)

午前11時から11時30分

「童謡を楽しく歌いましょう」です。

ミニ講座

5日(水)

午前10時30分から11時30分

「幸せ抱っこ!」講座です。西春別より卯野佳子さん(ベビーラップアドバイザー)が抱っこの姿勢や効果についてお話しします。おすすめの抱っこ紐体験もあります。

工作の日

25日(火)26日(水)

午前11時から11時30分

「ハロウィン工作」です。

その他

17日(月)18日(火)

午前は、自由遊びになります。※小学校お休みのため。

母子健康センターからのお知らせ



インファントマッサージ教室

オイルを使用した赤ちゃんへのマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時から11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方…1,000円
1回 その他…2,000円

申込締切
10月15日

11月コース

全4回

11月2日(木)

11月10日(木)

11月17日(木)

11月24日(木)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となります。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問合せください。



母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。 問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

地域情報カレンダー

(9月23日現在)

日	曜日	イベント内容
10/5	水	年金制度説明会 中標津町役場 13:00～14:00 予約不要 ※新しく老齢年金を受給される方が対象です。年金証書に同封されている冊子「年金を受給される皆様へ」を持参してください。
9	日	第56回 西別川あきあじまつり 10:00～ 別海漁港 新港特設会場
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
11/9	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

10月4日(火)

13:00～17:00

10月5日(水)

9:00～12:00

11月1日(火) 13:00～17:00

11月2日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、

事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所

TEL0154-61-6000

保健センター からの お知らせ

10・11月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
10月	4	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	5	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～10:30/13:00～15:00
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	12	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50～13:00 (受付)
	13	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:45 (受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00～13:30 (受付)
			※午前に1歳6か月児健診、午後に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	18	火	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	20	木	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:30/13:15～13:30
11月	28	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30/13:00～15:30
	9	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	10	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:45 (受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00～13:30 (受付)
	15	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	16	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50～13:00 (受付)
	17	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:30
	22	火	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	24	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00～11:30
	25	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30/13:00～15:30

- 10月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ■10月の1歳6か月児健診対象者 平成27年3月生まれのお子さん
 ■10月の3歳児健診対象者 平成25年9月生まれのお子さん
 ■10月の5歳児相談対象者 平成23年8月生まれのお子さん(午前) 平成23年9月生まれのお子さん(午後)

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

10月予定 (予約が必要です。)

5日(水) 午後1時から5時
19日(水) 午後1時から5時
27日(木) 午後1時から5時

相談は
無料
です

11月予定 10日(木)、16日(水)、24日(木)
午後1時から5時

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- 旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- 自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金、多重債務についての相談窓口

- 法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)／9:00～17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり、自死遺族、その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報、秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

町の保健室

本町の健康問題に「小児期からの肥満」があります。

10年程前は、全国や北海道と比べて圧倒的に高かった本町の子どもの肥満出現率がどのように変化したのか、最近の調査結果と比較しました。

平成17年頃には全年齢で本町の肥満出現率が突出していましたが、7年間で北海道のレベルまで改善しており、8歳と13歳では北海道よりも肥満出現率が低くなっています。

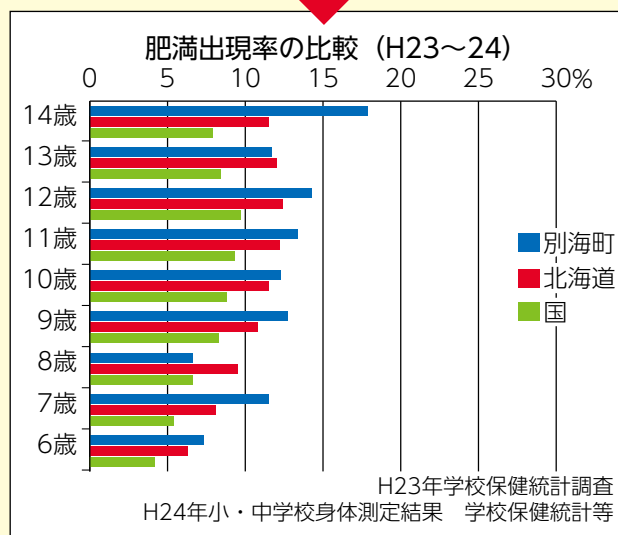
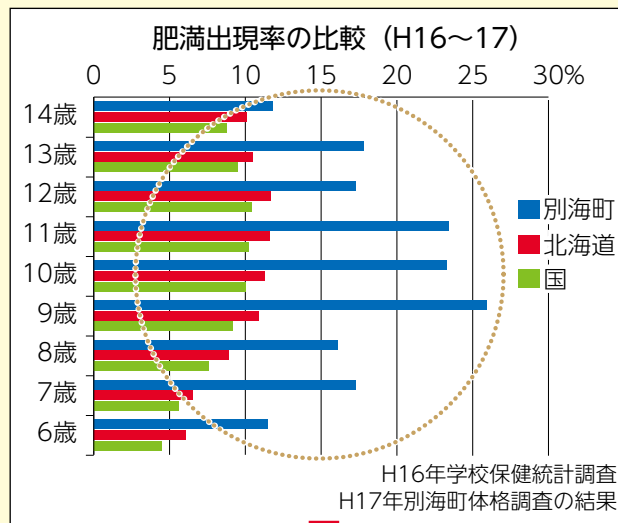
子どもから大人まで「早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び」運動やジュースやお菓子の中の砂糖の量などを知り、みんなで生活と食の改善を意識してきた結果なのではないかと思います。

しかし、肥満がなくとも栄養バランスなどが悪く健康を害していることもあります。ぜひ、定期的に健康診断等をしっかり受けてください。



【問合せ】 町民保健センター
TEL 75-0359 FAX 75-0337
Eメール hoken@betsukai.jp

最近の子どもの肥満は どうなっているの？

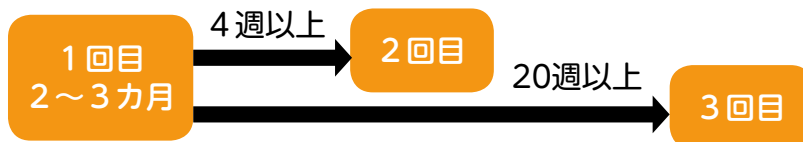


10月から、B型肝炎予防接種が始まります

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染による肝臓の病気です。

ワクチン接種をすることで、体の中にB型肝炎ウイルスの免疫ができます。免疫ができることで、一過性の肝炎やキャリアになることを予防でき、周りの人への感染を防ぐこともできます。

接種対象は平成28年4月1日以降に生まれた0歳児で、1歳になる前に3回接種することになります。



■接種医療機関

医療機関	接種日	受付時間	備考
町立別海病院	火曜日	午後0時30分から3時	
尾岱沼診療所	月～木曜日	午後1時30分から3時	予約制

問合せ／町民保健センター TEL 75-0359

健康保険で禁煙を始めてみませんか？

町立別海病院 禁煙外来のご紹介

健康保険等の禁煙治療の対象患者が拡大

平成28年4月より、34歳以下で喫煙されている方は喫煙本数、年齢を問わず健康保険等での禁煙治療が可能になりました。

35歳以上の方は、これまでどおり「1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上」であることが条件となります。



当院での禁煙成功者の声

- 咳や息苦しさが改善されました。食べ物の味も違います。(50代男性)
- まず禁煙外来を試してほしいです。お勧めします。(40代男性)
- 改めてタバコの怖さを知り、頑張ることができました。家族も喜んでくれています。(60代女性)
- 空気のおいしい別海町に住みながら、お金を払って有害物質を吸い込むことはないことに気がつきました。(50代男性)

タバコがやめられないというのは、「ニコチン依存症」という治療が必要な病気のひとつです。意思だけでなかなか治せるものではありません。そこで、医師の指導のもとでの禁煙治療を始めてみませんか？

禁煙の方法にはいろいろな方法がありますが、自己流の禁煙では9割くらいの方が失敗するという厳しい現実があります。病院での禁煙治療では、禁煙を補助してくれる飲み薬を処方します。本院では、1年間で35名の方が禁煙にチャレンジされ、28名の方が禁煙に成功されました。(平成27年度実績)

成功率としては決して高くないかもしれませんが、自分ひとりでつらい思いをしながら禁煙にチャレンジするよりも、適切な知識を得て医師の指導のもとに挑戦することで、成功率も高まります。

「タバコを吸っている親戚が病気になった」
「タバコの値上がりが正直キツイ」
「最近、体力の衰えを感じる」

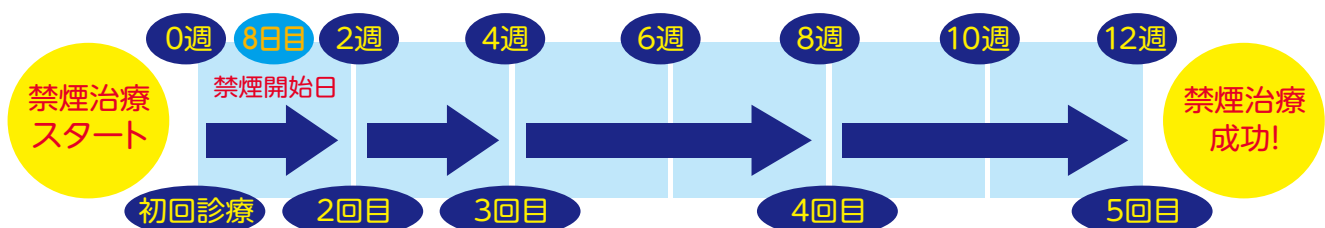
禁煙外来を訪れる方の理由はそれぞれです。病院での禁煙に興味を持たれた方は、まずは平日午前中の内科外来でご相談いただくか、病院へお気軽にお電話ください。



スケジュール・費用について

- 禁煙外来は、毎週水曜日の午前中に診察を行っており、完全予約制です。全5回の診察を行います。
- 保険適応であれば、初回診察から終了までの診察料とお薬の合計は約19,000円程度です。保険適応になるかどうかは、簡単な目安があります。受診についてご連絡いただいた際に説明します。
- 予約状況によっては、診察開始日まで数週間から数カ月お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

受診スケジュール



病院にお越しの方は、内科スタッフまでお尋ねください。詳しいパンフレットなどでご説明します。

1日の喫煙本数〇〇本×喫煙年数〇〇年=200を超えるという方、まずはご相談を！

問合せ／別海病院 TEL 0153-75-2311 (代表)

10月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内科 院長 西村 すすむ 名誉院長 今村 ひろし 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問合せください。 - 受付時間は午後5時15分から6時30分です。診療開始は午後5時30分からです。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外科 外科医長 中島 ひとし 外科医長 山田 能之 医 師 林 雄三	午 前	中 島 (外科外来) 新 庄 ※3日のみ (膝・スポーツ外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	中 島 ※6日、27日のみ (外科外来) 北 山 ※6日、27日のみ (整形外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※7日、28日のみ (整形外来)	- 整形外来 北山医師の診療日が不定期となります。詳しくは下記記事をご確認ください。 - 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	山 田 (外科外来) 新 庄 ※3日のみ (膝・スポーツ外来)	林 (整形外来)	山 田 (外科外来)	外科医	山 田 (外科外来) 北 山 ※7日、28日のみ (整形外来)	
産婦人科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小児科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問合せください。
	午 後	木 田	予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問合せください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮膚科	14日(金)	午前 午後	澤田 匡秀 医師 (札幌医大)
	28日(金)	午前 午後	高橋 仁美 医師 (札幌医大)
耳鼻いんこう科	11日(火)	午前 午後	長屋 朋典 医師 (札幌医大)
	12日(水)	午前	
	24日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	25日(火)	午前	
神経内科	13日(木)	午後	鈴木 延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候や交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくはお問合せください。
TEL 0153-75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

外科外来からのお知らせ

●**整形外来 北山医師**の10月診療日について、下記のとおりお知らせします。

診療日 10月6日(休) 午前
10月7日(金) 午前、午後
10月27日(休) 午前
10月28日(金) 午前、午後



●**膝・スポーツ外来 新庄医師**の10月診療日について、下記のとおりお知らせします。

診療日 10月3日(月) 午前、午後

べつかい
歳時記
放牧の終り間近や秋の霜
谷口智子
歳時記で霜は冬の季語。当地方は早いときは九月に
降るので秋の霜という。やがて長い冬ごもりが牛たち
にもやってくる。
今西 青峰

人の動き	
平成28年8月末現在()は前月比	
人口	15,330(+ 6)
男	7,735(+ 10)
女	7,595(- 4)
世帯数	6,417(+ 9)
外国人	240(+ 11)
出生	11
死亡	20
転入	60
転出	34
その他 0	

交通事故発生状況	
()は平成28年1月からの累計	
発生	1件(4)
死者	0人(0)
負傷者	1人(8)

火災と救急	
平成28年 8月31日現在 ()は平成28年1月からの累計	
火災	2件(10) [死者 0件(0)]
救急	53件(367)
救助	0件(6)
ドクターヘリ搬送	3件(23)

AEDの貸し出しについて
別海消防署では、町内のイベント、スポーツ行事等にAEDを貸し出しています。使用者等の条件がありますので、詳しくはお問合せください。
(別海消防署 救急係 75-0366)

別海町ふるさと応援制度 寄付をいただきました



- 臼井 洋二 さん (神奈川県横浜市)
- 比留川 一 さん (神奈川県綾瀬市)
- 阿部 憲一 さん (東京都中央区)
- 濱田 勤 さん (大阪府吹田市)
- 濱田 敬一 さん (北竜町)
- 大地みらい信用金庫別海支店 はくちょう会 ほか2名

※氏名および住所については、公表を承諾された方のみ掲載しています。
寄付金は、「高齢者・障がい者の支援に関する事業」「酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業」ほか6分野の事業に有効活用させていただきます。
問合せ／総合政策課企画振興担当 (2213・2214)

お誕生・ご結婚

平成28年8月1日から8月31日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



お誕生おめでとう

氏 名	保護者	住 所
宮川 翔真 (しょうま) くん	男 良 太 (別 海)	
坂野下旺亮 (おうすけ) くん	男 雄 平 (別 海)	
森重 瑛太 (えい た) くん	男 秀 之 (別 海)	
根本 薙 (な ん) くん	男 勇 作 (本 別 海)	
田中 晴稀 (はる き) くん	男 真 志 (中 春 別)	
金田 夏空 (そ ら) ちゃん	女 裕 次 (別 海)	
坂脇 彰斗 (あや と) くん	男 康 彰 (上 春 別)	



ご結婚おめでとう

氏 名	住 所
鈴木 杏理 (あん り) ちゃん 女 雄 輔 (別 海)	
塩谷 新 (あら た) くん 男 大 (西 春 別)	
蠟山 夏音 (な つ ね) ちゃん 女 裕 之 (尾 岱 沼)	
竹田 聖一・上神さやか さん (中 春 別)	
矢野 勝也・丹羽亜希子 さん (別 海)	

9月号広報の「お誕生・ご結婚」欄の保護者名に誤記がありました。
お詫びして、次のとおり訂正いたします。
誤 山崎 風太くん 保護者 裕 司
正 山崎 風太くん 保護者 祐 司



今月の
納期

町道民税(3期)、固定資産税(3期)、 国民健康保険税(4期)は 10月31日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。